

平成20年9月

民生文教委員会会議録

平成20年9月16日（火曜日）

午前9時58分から

午後3時56分まで

市役所 第1会議室

◎出席委員（7名）

委員長	上村良一君	副委員長	大沢秀教君
	小林敏彦君		山田拓郎君
	堀江正栄君		高間信雄君
	岡覚君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主査 大鹿真君

◎説明のため出席した者の職・氏名

健康福祉部長	加納久司君	学校教育部長	田中康史君
生涯学習部長	奥村照行君	福祉課長	堀場秀樹君
子ども未来課長	佐藤登君	長寿社会課長	松山勝美君
市民課長	高木秀仁君	健康推進課長	鈴木正文君
子ども未来課主幹	瀧川由紀子君	子ども未来課主幹	板津厚子君
庶務課長	中田哲夫君	指導課長	滝誠君
指導課主幹	飯田勝己君	生涯学習課長	落合律子君
生涯学習課主幹	掛布光枝君	市民体育課長	斉木淳一君

◎付託議案

第67号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について

第68号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について

第73号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第74号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第75号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第4号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

9款 教育費

第79号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第81号議案 平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について
のうち

平成19年度犬山市一般会計中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費）

3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く）

9款 教育費

並びに特別会計中

平成19年度犬山市国民健康保険特別会計

平成19年度犬山市岡部育英事業特別会計

平成19年度犬山市相馬育英事業特別会計

平成19年度犬山市老人保健特別会計

平成19年度犬山市教育振興事業特別会計

平成19年度犬山市介護保険特別会計

午前 9 時 58 分 開議

◎上村委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は 7 名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第 67 号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について、第 68 号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について、第 73 号議案 犬山市教育委員会委員の任命について、第 74 号議案 犬山市教育委員会委員の任命について、第 75 号議案

平成 20 年度犬山市一般会計補正予算（第 4 号）、第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3 款民生費、9 款教育費、第 79 号議案 平成 20 年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、第 81 号議案 平成 19 年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち平成 19 年度犬山市一般会計中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 2 款総務費（3 項戸籍住民基本台帳費並びに 5 項統計調査費のうち 2 目人口動態調査費、3 目人口動向調査費及び 5 目教育統計費）、3 款民生費、4 款衛生費（1 項保健衛生費のうち 1 目保健衛生総務費中 28 節繰出金及び 7 目環境保全費並びに 2 項清掃費を除く）、9 款教育費並びに特別会計中、平成 19 年度犬山市国民健康保険特別会計、平成 19 年度犬山市岡部育英事業特別会計、平成 19 年度犬山市相馬育英事業特別会計、平成 19 年度犬山市老人保健特別会計、平成 19 年度犬山市教育振興事業特別会計、平成 19 年度犬山市介護保険特別会計、以上でございます。

お諮りいたします。

付託議案の審査方法については、第 73 号議案及び第 74 号議案については一括議題とし、その他の議案については一議案ごとに当局の説明を受け、その都度質疑を行い、全議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、さよう決しました。

最初に、第 67 号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 （第 67 号議案説明）

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 67 号議案の今の 4 項のところというのは、学童保育、児童クラブについては何もなかったか、ちょっと。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 今回の改正につきましては、国庫負担金、国庫基準にあわせてということで、児童クラブについては今回ございません。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 参考までに犬山市の保育料の水準というか、現況をちょっと聞かせてほしいものですから、国基準に対してどうなのかということと、県下の中でどのような位置にいるのかということをちょっと示してください。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 保育料につきましては、前回6月議会の際にもお答え申し上げましたとおり、今回、国に対しましてどうかといいますと、ちょっと今、数字は持っていないんですけれども、68%ほどということと、あと県下につきましてはどれぐらいということなんです、今、手元の方にちょっと資料はございませんけれども、大体上から数えて真ん中よりは上というか、ちょっと高い目という形にはなっているというふうに思っています。

◎上村委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第67号議案に対する質疑を終わります。

次に、第68号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 (第68号議案説明)

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第68号議案に対する質疑は終わります。

次に、第73号議案及び第74号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田庶務課長。

◎中田庶務課長 (第73号・第74号議案説明)

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 73号議案と74号議案ですけれども、教育委員会委員の任命で、いずれもこれまでも教育委員を務めてきて、加藤さんは非常に務めてからはまだ浅いですが、引き続き私は教育委員を務めていただける方だというふうに思っていたわけなんですけれども、市長の方からは中島氏の方には事前にそうした意向も伺わずに別の人ということになったということなんですけれども、教育委員会が、本会議でもちょっと言った、議会の議決を必要とするものであっても、これについては事前相談、事前協議しなくてもいいんだということだったわけなんですけれども、部長答弁でね。しかし、一定こういう教育委員会委員という重要な案件については、私は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨も生かして事前の相談も協議もやってもいいという立場でいますし、そういう場合に中島さんについて、やっぱり2期8

年にわたって犬山の教育行政に非常に大きな貢献をしてきた人だけに何らかの形でこの教育委員会として事前の中島氏の意向も含めて一定の協議や本人の意向なんかも確認する必要があったんじゃないかなという感じはするんですけども、その点、教育委員会としてはどんな感じだったのか。加藤氏については、そういうことで一定の意向も確認した上でこういう形になったんだろうというふうに思いますし、それはそれでいいんですけども、中島氏については、私は非常に不自然な感じを、どうしても不自然というか、普通の流れからするとちょっと違和感を感じるんですね。その点は教育委員会の方としてはどんなふうな流れだったのかちょっとお願いしたいです。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 確かに本会議でも答弁がありましたように、教育委員会の方では、中島さんからかわるという事前に何も相談とか協議も受けておりません。それで、当然、中島さんもそのことはご存じなくて、唐突な話になったんですけども、私たちも新聞報道で知ったような形です。教育委員の選任に当たっては、今の法律だとか形としては、教育委員会の方が口出しのしようがないということが実態です。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 昨年の12月議会のときに、いわゆる議案は教育委員会の方でつくと、書類は教育委員会の方でつくと、これをもっていわゆる協議したんだというのがあの時点での答弁だったと思うんですけども、今回もその起案については一応教育委員会の決裁を受けていく書類ですね、これは教育委員会の方で作成されたわけでしょうか。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 昨年といいますか、ことしの臨時議会で宮田さんの協議をお願いしたんですけども、これまでは教育委員会の方からこの人選に当たった決裁をお願いしました。しかし、今回のこの両氏につきましては、市長部長の方から決裁を上げた形になっています。

大きな理由といたしましては、教育委員会の委員の任命については議会の同意を必要とするけれども、市長は教育委員会の意見を聞く必要がないものとされるという行政実例がその当時まで見つかっていなかった。今回それがはっきりしたものですから、愛知県のやり方なども指示いただきまして、愛知県に聞きましたら、愛知県の教育委員会の選任に当たっても、知事部局の方が決裁を出して事務手続をすると、そういう形でやっているそうであります。それに倣ったということです。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 そうすると、前回、僕も本会議できちっとたださなかったのがいけないんですけども、常任委員会でこうやって答弁聞いてよくわかったんですけども、前の答弁とも明らかに違うわけですから、事務手続もね。これはだから前の答弁を訂正して、実は前の答弁はこういうことで不十分だったと、行政実例を認識していなかったということを述べた上で事務手続上もこういうふうに切りかえたんだということを、これは教育委員会のところでなくて、市長部局の方からそういう答弁をしっかりともらわないと、前の議会との食い違いも含めてまずいんじゃないかと思うんですけども、その辺はこれは教育委員会の見解だけ聞いておいて、私は委員長の方で市長部局の方に答弁できる者と呼んでちゃんとしてもらわないとま

ずいなと思うんですけども、先に教育委員会の見解だけ聞かせてください。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 ただいまの岡委員のご指摘ですけども、もしも逆の場合ですね、教育委員会の協議が必要だという事例で協議をしていなかった場合には前にさかのぼって修正ということもあり得るんですけども、今回は逆に協議が必要なかったということで、別に前回協議してあってもなくても前回の案件は有効ということですから、私はそこまで必要ないというふうに感じています。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 そういうことを言っているんじゃないんですよ。前の議会の答弁も前の議会の答弁だったんですけども、要するに行政実務の手続が変わってきたわけでしょう。前の議会の答弁と今の、前は今の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて協議が必要だという答弁をしていたわけです。その当時、起案を教育委員会に上げてもらっていることが何よりも協議した証拠だということで答弁されたんですよ、市長部局の方が。今回その協議そのものが行政実例によって必要ないということ答弁したんですけども、そして、事務手続も変えてきたわけですから、これは教育委員会の責任でなくて、市長部局の方の責任で前のこういう答弁をしてこういう事務手続だったけども、行政実例の事例認識を深めて前と行政手続も変えたということ、要するに市長部局の方で僕は正式に議会なり、しかるべきところで、この委員会なら委員会に来てもらっていいんですけども、訂正してもらわないとまずいんじゃないのということなんです。

だから、それについては正式な答弁は今回は市長部局なものですから、これは案件がこの委員会に来ていますけども、市長部局の方でしっかり答弁できる者を呼んでやらないといかんというふうに思っていますけども、ただ、それに関連して教育委員会としてはやっぱり一定の見解を持ってないはずじゃないかなというふうに思っているのでもっと見解を尋ねたんですけども、基本的には、市長部局の方がしっかり変更したなら今までの認識の浅さも含めて訂正の答弁をしないとまずいんじゃないかなということなんです。

◎上村委員長 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

再 開

午前10時38分 開議

◎上村委員長 再開いたします。

第73号議案、第74号議案について疑義が発生いたしまして、本日は議案審査に対する説明員として適当な説明員がないため、明日の会議に副市長を説明員として呼びたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、第75号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 (第75号議案歳入説明)

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 (第75号議案歳入説明)

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 (第75号議案歳出説明)

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 (第75号議案歳出説明)

◎上村委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 (第75号議案歳出説明)

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

堀江委員。

◎堀江委員 今ちょうど地震速報の部分ですね、各学校、幼稚園、先ほど保育園ということもありませんでしたが、当然これはいろいろ議員の方からも提案もあったと思うんですが、明るい手当てかなと思っておりますが、そういうことについて、当然これから入っていくわけですが、学校とか幼稚園とかの対応をどんなふうにそれを利用されるのか。何秒間というのは、先ほどの説明にもあったように、その間のことなんですが、たとえ学校が一つあるとしたら、そこへ連絡が来るわけですね。そしたらそれが今度、先生なり、子どもたちなり、園児に伝わるような形になると思うんですが、そこら辺がどんなふうな形でそういうふうに行くかっていうこのシステムを少し簡単でいいですからご説明願いたいと思います。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 まず、感知器が全部の学校に設置してありまして、地震を感知いたしますと、それが気象庁の方に入ります。私たちが今考えている方式というのは、いろんな方式があるんですけども、後々のことも考えると、ケーブルテレビを受像するのがいいのか。たまたま今ケーブルテレビというところで、シーシーネットというところで中身を聞いているんですけども、その気象庁から来る連絡がシーシーネットに入ります。そこでケーブルテレビのラインにつながって各学校のところの受信機に入ります。受信機は、地震発生、震度幾つ、今の揺れまで何秒ということを言います。それを1カ所で受けても子どもたちに伝達するのは大変なものですから、それを自動的に校内放送につないでおきます。校内放送でその地震速報が入った瞬間に全校へ放送する。それを受けてですね、この間もテレビでやっておりますけども、例えば4階とか3階とか高い階におる子どもたちは、まず自分の体の安全を図るために机の下に入るとか、なるべく出口に近いところに移動する。それから、1階とか体育館の子どもたちは、場所の安全なところに固まる、もしくは校庭の真ん中へ避難する。そういう流れでございます。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 子ども未来園の方につきましても、今、庶務課長の方からご説明いた

だいたとおりでございますけれども、現在、地震速報が来たかについては地震前というのが原則なんですけれども、非常に短い時間かと思っておりますけれども、現在、園の方につきまして、毎月、地震とか火災については、そういう避難訓練というか、避難訓練も当然訓練をしておりますけれども、それについて実際にシステムが入った場合につきましては、訓練計画もとらえて地震速報が入った場合についてはどういうふうに対応するかと、例えば机の下に潜るとか、それから防災ずきんをかぶるとか、それから例えば現在でしたら、すぐその場にしゃがむとか、そういう形で対応していきたいと思っております。

◎上村委員長 堀江委員。

◎堀江委員 ありがとうございます。

当然、今、子ども未来課の方からも、というのは、僕が一番心配するのは、年齢が中学校とか小学校の高学年でしたら、本当に先生とかふだんの指導が相当、ある程度理解がもらえるんだろうと思うんですね、ちょっとした訓練で。今の小学校1年生の方とか、そして子ども未来所管の園児は、よっぽど日ごろの状況というのを想定しながら、先生たちがやっていたかかないとなかなかいざというときに発揮できない心配がちょっとしたもので少し聞かせていただきました。ぜひともその結果がいいような結果になれるように、まずそういうもので図っていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、それに関連してですが、この議案の予算の中には入っていませんが、各担当、公の施設、障害福祉を含めてそういうのを持ってみえると思うんですけど、そういうところに対して普及していこうとする、そういう考えとか、そんなことが検討されたかということがあれば、お聞かせ願いたいと思っております。福祉会館とかいろいろあると思うんですけども。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 現在、子ども未来課所管ですと、子ども未来園が中心ということで、現在のところ子ども未来園に対するシステム導入を考えております。あとうちの方ですと、いろんな人たちが、児童センターとか児童館等ありますけれども、ちょっと今のところ導入という形でやっておりませんけれども、今後検討していきたいと思っております。

◎上村委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 福祉会館の関係でございますけれども、平成16年度、平成17年度にかけまして建物の本体、それとエレベーターの方の改修を行っております。ただ、今後、緊急地震速報の端末設置につきましては、今後の検討という形でさせていただきたいというふうに思っています。

◎上村委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 生涯学習施設でございますが、文化会館、南部公民館をはじめ学習等供用施設がございますけれども、今回のこの件につきましては、今後、多く市民の集まる場所でもありますので検討してまいりたいと思っております。

◎上村委員長 斉木市民体育課長。

◎斉木市民体育課長 市民体育課といたしましても、たくさんの体育施設がございますけれども、中では古いものから新しいものがございますが、全体を含めて生涯学習部といたしまし

ても今後検討していきたいというふうに考えております。

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 健康館と、それから保健センター、診療所等ありますが、今のところ検討はしていません。ただ、今後の課題として、私ども健康館が入浴者も持っている施設でありますので、地震の方の対応について内部的にちょっと相談したことがあるんですけども、具体的な対策はまだできてませんので今後検討してまいりたいと思っています。

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 長寿社会課におきましても、老人福祉センター等施設が12カ所ございますけども、そちらに関しましては、先日、総務課の方と協議をいたしまして、実際に装置を入れるということよりも、むしろ避難所として活用していくという、こういったお話もございましたが、集まるのが高齢者が大変多うございますので、今後検討していく課題であるというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎上村委員長 堀江委員。

◎堀江委員 ありがとうございます。

当然人の集まる場所というのはなかなか判断は難しいですが、学校とかきちんとしているところと違いますから、しかしながら、いろんな角度から検討して、真の安全というか、そんなこともやっていただきたいなと思います。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 今、堀江委員からもいろいろございまして、今回、小・中学校・保育園・幼稚園で地震速報を設置されるということで、非常に命を大切にするという市の重要性の姿勢を非常に感謝しておりますけども、今言ったようにいろんな施設がたくさんございますので、ぜひ前向きにお願いをしたいということとあわせてお話ししたいと思いますが、その中、羽黒小学校の営繕工事がございますが、その中身をちょっと具体的に説明いただきたいと思いません。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 この羽黒小学校の営繕工事でありまして、羽黒小学校は北舎と南舎と体育館と大きく分けて三つの建物がございまして、それで北舎の方は、I S値、いわゆる構造耐火耐震指導と言われるものが0.28と0.35です。それから南舎は0.41なんです。体育館は0.13でありまして非常に低い数値を示しています。このI S値と耐震といいますか、地震の関係というのはまだ明確ではありませんけども、過去のいろんな地震を想定しますと、少なくともこのI S値が0.6ぐらいを持っていないと耐震としては弱いという数字もあるんです。

それで、とりあえず建てかえ計画はありますけども、一番耐震のI S値が低い体育館0.13を少しでも上げるような短期的な即効的な工事を予定しています。工事の中身については、まだ具体的には設計に入っておりませんので細かいことは言えませんが、柱の補強とか、そういうものを施して天井の落下を防ぐぐらいは行っていきたいと思っています。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 平たく言うと、新しく新築する予定ですので、文部科学省の補助金がもらえるというのか、基準以内を最低クリアするという考え方なんですよね。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 今の小林委員の発言の中にもありましたように、補助の対象となって、なおかつ安全な部分に広げられたと。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 今の地域の避難所としても指定もされておりますので非常にありがたい話だと思っています。ただ、議員の中では、耐震補強するということはもう新築をやめたのかという疑問が非常に出てまいります。その辺の確認の意味でお尋ねしたいと思います。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 この羽黒小学校の改修耐震工事につきましては、本会議の中で昨年も、その前もずっと前から議論されているところでありまして、ことしも最終的には宮地議員のご質問にもお答えしたように、北舎と体育館、美術室については全面建てかえ、南舎については大規模改修及び耐震工事を行うと。その方針は全く変わっておりません。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

高間委員。

◎高間委員 私も緊急地震速報工事請負費でちょっとお尋ねしますが、栗栖小学校とか、今井小学校、それから池野小学校、過疎地はまだまだケーブルネットワークちょっと張られていないように聞いていましたので、小学校の方は緊急地震速報ということで全小学校に、確認ですけど、栗栖小学校、今井小学校、池野小学校、そこら辺も入れてのという話ですか、ちょっと確認だけさせていただきます。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 議決をいただいてから、どういう方式にするとか、そういうことは決めていくんですけども、今想定しているのは、先ほども言いましたようにケーブルを使う予定です。

それで、委員ご指摘のように、今井と栗栖にはケーブルが届いていないんですね。幸いなことに全部の学校に今のコンピューターのネットワークが張りめぐらせてありまして、北小学校に入った情報が瞬時に学校のネットワークへ今井と栗栖の小学校に入るようにするつもりです。ただ、地震速報の機械の端末の位置によって、コンマ何秒とか1秒とか2秒とか学校の位置によって変わってくるんですけども、今井小学校と栗栖小学校は、北小学校の時間が入るということになります。それだけはあれなんですけど、時間差はそんなに大した差はないんですけども、今、ケーブルの業者の話を聞いておりますと、近いうちにとってもいつかわかりませんが、今井とか栗栖にも届くという予定があるみたいです。そのときには学校の方にもそういうような同じような措置で対応していきたいと思っています。

以上です。

◎上村委員長 他にございませんか。

岡委員。

◎岡委員 9ページの保育所費でちょっと聞き漏らしちゃったんですが、設計委託料が楽田東ともう1園だったかと思うんですけど、ちょっと教えていただきたいことと、本年度設計をして、改修は来年度というか、新年度ということでもいいのかどうかですね、その点もちょっと確認したいと思います。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 この設計、楽田東子ども未来園と羽黒南子ども未来園ということでございます。

それで、今おっしゃっていただきました工事の方に関しましては、今後の内容、予算という形になってくるわけなんですけれども、原課といたしましては来年度改修するというので来年度の予算というのは、計画していきたいと思っております。

◎上村委員長 他にございませんか。

大沢委員。

◎大沢委員 先ほどの地震速報に関しまして、ケーブルテレビの回線使用料が上がって、それもシーシーネットの方もご協議なさっているという話をいただいておりますが、今後、2011年地デジ対応にならなきゃいけないということで、一般のテレビに関して、今後、学校なり、子ども未来園がお持ちのテレビを買い換えたりすることを想像すると恐ろしいような金がかかってくるわけなんですけれども、今回のこの速報に関してケーブルテレビさんとお話をしている中で、今後の対応なんていうのもあわせて協議なさったりとかということはおありなんですか。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 今の地震速報の方式をケーブルネットを使うということの理由の一つに地デジの対応のこともあります。それで学校の方はたくさんテレビがあるんですけども、各教室にあるテレビというのは、直接リアルタイムで流れている放送を流すということよりも、教材のビデオだとかDVDを流すということの方がほとんどなんです。そうしますと、地デジ放送でまず影響を受けるというのは、例えば職員室にあるテレビだとか単体が限られるわけですね。そういうところは受信ができるような新しいテレビに切りかえて、教室にある教材で使うテレビは順次壊れたものから買いかえていくというようなことを考えていきたいと思っております。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 子ども未来園の方につきましても、現在テレビはありますけれども、先ほど言われたように教材として使っているということで、テレビに関しては見れないということはないんですが、ケーブルテレビにも確認したところ、現在、ケーブルテレビは使用料3,500円というベーシックな部分になると思っておりますけれども、この部分を使った場合について、現在のテレビでも視聴は可能というふうに聞いておりますので、ただ、もう一度確認いたしまして、3,500円のベーシックな部分で視聴できるかどうか再確認したいと思っておりますので、現在のところはほとんどの視聴は3,500円の中で地デジ対応になったときも視聴できるというふうに聞いております。

◎上村委員長 大沢委員。

◎大沢委員 先ほど高間委員の質疑の中でも今井小学校、栗栖小学校のことが出てきたんですけども、地震の速報については北小学校と結んでということができるというふうに、それは確認させていただいたんですけども、一般の今後のテレビ放送については、やっぱり今井小学校地域というのは地デジをそのままとることができないものですから、その辺の対

応については、今後ご検討いただきたいと。これは回答を求めるものではありませんので、指摘させていただいて。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

山田委員。

◎山田委員 緊急地震速報の関係ですけど、質疑が続いていますけども、まず一つ、ケーブルテレビを利用した方式を採用されたわけなんですけども、いろんな方式がほかにもあるんですけども、実際、宮城での事例なんかもあるわけで、そういう中で方式がどういう方式を導入するのがいいのかというのは検討されたと思うんですけども、ほかの方式と比較してどういうメリット、デメリットがあってこのケーブルの方式を選ばれたのか、その点ちょっともう少し具体的にお聞かせいただきたいということと、それから、さっき堀江委員からもご指摘があって、問題は、この設置したものをどういうふうを活用して危機に備えるかというところが一番大事ですね、設置する意味というのは。

震源地に近いとこだと実際揺れが来てから速報が来るみたいな状況、これは仕方ないと思うんですけども、問題は、そうじゃない場合でも10秒とか20秒とか、たしかそんなレベルだったと思うんです。じゃあその時間に何ができるのかということをお心構えを持つための訓練をいかにするかということが大事だと思うんです。そのやっぱり訓練というのは、はっきり言って10秒、20秒というのはマニュアルがあって頭の中で考えとるだけで急に流れたときに対応できないと思うんですよ。そうすると、例えばですけども、抜き打ちでいきなりやるとか、それぐらいの訓練をやらないと絶対対応できないと思うんです。もちろん速報が流れたときにどう対応するか、いろんな想定してマニュアルをつくっていくのも大事なんだけど、実際の訓練ということになると、そういうことも考えなきゃいかんのかなと。そういう速報が流れたときの対応の訓練といいますか、そこら辺どういうふう考えてみえるのかお聞かせいただきたいです。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 まず、ケーブルテレビを選んだ理由ですけども、いろんな方式があるんですけども、1番は、学校という大きな公共施設にどうやってまず知らせようかということですね。Jアラードとかいろんな方式はあるんですけども、それを受けてそれをどうやって全生徒に発信するかということが非常に難しく、それを考えていったときに、ケーブルテレビと、今の自動的に入る校内設備の接続だとか、それがまず提案されました。それから、先ほど副委員長の方からご指摘がありましたように、やっぱり地デジの対応でそういうこともクリアしていけるということなんです。それから、このケーブルテレビのシステムを備えることによってJアラードの方も対応できるということがわかったんです。そういうことも勘案しまして決めさせていただきました。

それから、訓練ということですけども、これは教育委員会の中でも今既に相談中でありまして、設置後は校長会なんかを通じてまず訓練をやっていく、こちらの方と学校の校長会と相談をして、どういう訓練内容というんですか、効果的な訓練内容にするかということも詰めていきたいなと思っています。

訓練の内容としましては、子どもの安全をまず第一に守るということと、やっぱり数秒間

の間に火の元を行うことですね。やっぱり一番効果的なのは来る揺れに対する心構えというんですか、ある程度自分の準備ができるということは大きいことだと思いますので、そういうことも含めて訓練をやっていききたいと思います。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 先ほども申し上げましたけれども、現在、訓練計画に基づいて、地震とか、火災、水害ということで毎月のように訓練を行っておるんですけども、地震の場合については、それこそ想定されて訓練やるという形で今はやっておるわけなんですけれども、実際に急に来た場合どう対応するかというのは非常に難しいと思うんですけども、本番の訓練の中身として、最初に想定した訓練ではなくて、今言われたように、実際そういう速報があったとしたら、こういうふうに対応していくということで推進を考えていききたいと思います。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 学校の場合は一括で放送で流すということですけど、ちょっと僕、本当、基本的なことがわからなくて聞くんですけども、保育園とかはそういう同じようなスタイルでやるということでもいいんですか。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 実際同じような形で放送が全館に入っていく形になります。

◎上村委員長 田中学校教育部長。

◎田中学校教育部長 訓練のことについて、今、山田委員からお話がありましたけども、地震速報ではないんですけども、学校では地震だとか火事となります。それから不審者に対応する訓練はもう重々行っておりますし、ご指摘のように、とっさにいつあるかわからないという場合も想定してやっているわけでありまして。またこれが設置された場合には、また違う形の訓練になると思いますけれども、当然、機器を十分活用するため、訓練を行っていききたいと考えております。

◎上村委員長 加納健康福祉部長。

◎加納健康福祉部長 保育園の場合は小さい子どもですから、例えば10秒とか15秒と言っても動けるわけではありませんし、地震が起きたときはまずは動かないというのが原則だと思います。平成17年度に全保育園にピアノとか、書棚とかすべての施設の設備を点検してもらいまして、その中で全部ビスでとめるようにしまして、そういうものが動かないような、まず地震が起きたときに、じっとしているときに物が落ちてきたり、飛んできたりしないようなまずは安全対策をしておりますので、起きたときは、子どもたちは防災ずきんがそれぞれの席にありますので、そういうのをかぶって、まずは机の下か安全な場所で動かないということで、一たん揺れがおさまった段階で次の避難ということを考えなきゃならんかなと考えております。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第75号議案に対する質疑は終わります。

次に、第79号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長（第79号議案説明）

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 この予算の仕組みについては、僕ちょっと見たってわからないんですけども、基本的に介護保険の負担をもう少し減らせるんじゃないかなという立場でちょっと聞かせてほしいんですけども、国庫の方は今、基金がゼロになっていますね。この介護保険の方は、現在、基金が2億円ちょっとあって、なおかつこの補正でいうと1億円幾ら積み立てるよと。決算見ると単年度収支も黒になってきているわけで、そういう立場から言えば、基金が大体どの程度持ってなくちゃいけないかという、僕は大体2億円前後あれば安定的な介護保険の運営はできていくんじゃないかなと思うんですけども、というところで3億円を超えた基金になっていくわけですので、なおかつ単年度収支も黒だよということ言えば、介護保険料を一定下げれるんじゃないかなというのが基本的にあるんですけども、詳しい予算の仕組みはわかりませんが、これは一般会計からは今年度はかえなくて、一応収入済額、調整額は前年度4億6,000万円、今の中で最終的には4,800万円何がし入るよということなんだけど、そういうことも含めて介護保険の負担分を今年度こういう補正をするという中で言うと減らせるんじゃないのというのが数字見ていると思うんですけども、その点の見解について。

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 今回の岡委員のご質問にお答え申します。

基本的に介護保険の予算の組み方というのが、事業計画に基づいて3年ごとで組み立てる形になっております。今回の介護保険に関しましては、平成18年度から平成19年、平成20年、ことし事業計画を決めたいということになっておりますので、3年のベースですべて予算を組んでおります。その中でそれぞれ国が負担する分、県が負担する分、市が負担する分というのは割合が決まっております、あと保険料についても基本的には現在19%という割合が決まっております。その事業計画に基づいて予算を計上しております。

その関係で3年間のベースで考えてまいりますので、余剰金がふえてきた、余剰金を取り崩して投入すれば、そういうお話ですけど、第2次のときに9,100万円取り崩しをしております。現在、第3次におきましては3年間で6,000万円取り崩しをしております。それでなおかつ今回、余剰金が1億1,500万円ぐらい余ってまいります。それをトータルいたしますと3億2,000万円ぐらいの積み立てとなるわけですけども、その積み立てに関しましては、次回の介護保険の事業計画の中で、保険料ですね、今回また値上げされる要素が若干ございますので、その中である程度取り崩しをしながら、保険料に関しては、近隣の市町村の様子を見ながら幾らか取り崩しをして、その中で保険料を決定していくという形になると思います。

ちなみに近隣の状況を少し申し上げさせていただきますけども、犬山市が今1人当たり1

万3,000円程度基金の積み立てとなっております。小牧市もほぼ同じ、1万3,129円ですね。それから扶桑町については1万3,170円、少ないところだと、江南市あたりが7,150円弱というようなそういった数字が出ておまして、現状で申し上げますと、近隣と比較をいたしまして決してたくさんということではないと思います。

ただ、介護保険料に関しては、先ほど申し上げたように3年をスパンとして保険料を決定してまいりますので、その中で次の期の事業計画の中で保険料をどう取り扱うかという、積み立てた分をどう取り扱っていくかということを決めて保険料を決めさせていただくというようなことで、今回また新たに介護保険の事業計画の策定を進めさせていただいております。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 8ページの繰越金の前年度繰越金が約2億8万2,000円というのと決算の2億1,950万円という数字との違いがちょっとわからないんです。これまだ全部上げてないということなんですか。全部上げてなくて今の繰越金を上げた上で一般会計へ戻すという、これは確定したから戻すという金額になるので、本来、僕は、決算が確定した段階では繰越金は全額もらう、総務との見解の違いもありますけども、差しさわりのないところについては、ここに決算議会の9月議会で全額返してもらった方がわかりやすいなと思っているんですけども、それはどういうことかと。

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 今の決算の額の歳入についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、決算額と差がある部分に関しましては、事務費相当分がまだ計上してございません。事務費相当分に関しましては、介護認定した分、そういった部分で予算が足りなくなること考えられますので、一応予備として金額的には411万円程度になりますけども、その分を計上せずに一応出させていただいて、最後にその分を3月に精算させていただくということで、これは総務課の方とも調整済みでこういった形をとらせていただいております。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 事務方の方では一定のものを持っていたいというのがどうしてもあるみたいなんですけど、それはそれとして、先ほどの答弁の中で、今、庶民の暮らしからすると、何もかも負担がふえてきている中で言うと、適切な運営を図りながら、ちょうど3年スパンで新年度も3年の事業計画を進めていく中でいうと、介護保険の負担が少しでも軽減できるような形で適切な運営を図ると、そういうことを視野に入れた検討を進めてほしいということを指摘して終わります。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第79号議案に対する質疑は終わります。

次に、第81号議案を議題といたします。

説明は、一般会計歳入、審査区分の一覧に基づいて福祉課の方からお願いをいたします。

◎堀場福祉課長 (第81号議案歳入説明)

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

- ◎佐藤子ども未来課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 中田庶務課長。
- ◎中田庶務課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 滝指導課長。
- ◎滝指導課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 斉木市民体育課長。
- ◎斉木市民体育課長 （第81号議案歳入説明）
- ◎上村委員長 第81号議案の説明の途中でございますが、歳入の説明を終了した時点で歳出については午後1時からの説明をお願いをしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- ◎上村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

再 開

午後12時59分 開議

- ◎上村委員長 それでは、午前中に引き続き、委員会を再開いたします。

第81号議案の説明の途中でありましたけども、歳出の説明を市民課の方から順次行っていただきたいと思います。

高木市民課長。

- ◎高木市民課長 （第81号議案歳出説明）
- ◎上村委員長 中田庶務課長。
- ◎中田庶務課長 （第81号議案歳出説明）
- ◎上村委員長 堀場福祉課長。
- ◎堀場福祉課長 （第81号議案歳出説明）
- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 （第81号議案歳出説明）
- ◎上村委員長 堀場福祉課長。
- ◎堀場福祉課長 （第81号議案歳出説明）

- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 堀場福祉課長。
- ◎堀場福祉課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。
- ◎佐藤子ども未来課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 堀場福祉課長。
- ◎堀場福祉課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 中田庶務課長。
- ◎中田庶務課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 滝指導課長。
- ◎滝指導課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 斉木市民体育課長。
- ◎斉木市民体育課長 (第81号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第81号議案国民健康保険特別会計説明)
- ◎上村委員長 滝指導課長。
- ◎滝指導課長 (第81号議案岡部育英事業特別会計・相馬育英事業特別会計説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第81号議案老人保健特別会計説明)
- ◎上村委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 (第81号議案教育振興事業特別会計説明)
- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 (第81号議案介護保険特別会計説明)
- ◎上村委員長 説明は終わりました。

これより書類審査に入ります。

午後4時まで暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

+

再 開
午後 3 時 55 分 開議

◎上村委員長 それでは、再開いたしたいと思います。

第81号議案の審査は途中ですけども、きょうはこれで散会いたします。明日は午前10時に再開し、第81号議案の質疑については、午後1時より行います。

午後 3 時 56 分 散会

+

+

+